

# こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り 令和3年2月15日

## 千葉県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認（国内50例目）

◆ 発生農場：千葉県匝瑳市 育雛農場  
飼養羽数：約3.9万羽

14日、死亡羽数が増加しているとの通報があり、インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。15日、遺伝子検査の結果H5亜型であり、疑似患畜であることが決定。

鳥インフルエンザを疑う症状があれば  
すぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下

農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止（ネット等の設置・点検および修繕）、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

家畜保健衛生所業務第一課  
家畜保健衛生所業務第二課

0743-59-1700  
0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室（0742-22-1001）をお願いします